

広報のき^{☆☆} 2025 7



水と緑と人の和でうるおいのあるまち 野木町

第34回ひまわりフェスティバル.....2

5/11 第7回野木町煉瓦窯春フェスタ

第34回 ひまわり フェスティバル

7月19日(土)・20日(日)

今年も野木町に暑い夏がやってきます。

野木町の夏の風物詩「ひまわりフェスティバル」の季節です。

一面に咲く約30万本のひまわりに囲まれて、ステージ、模擬店、その他様々なイベントが会場を盛り上げます。ぜひご来場ください。

問ひまわりフェスティバル実行委員会事務局(町産業振興課) ☎(57)4153

7/19(土)
ステージ

北川かつみライブ

12:30～ 15:00～



小島菜々海ミニライブ

11:30～ 13:30～



Aimingミニライブ

12:00～ 14:00～



2日間
共通
会場内

ひまわりウォーキングロード

9:00～



ふれあい模擬店

9:00～



切り花コーナー

9:00～



ひまわり畑トラクター遊覧

9:00～



トラクターシャトル

9:00～



掲載されているもの以外にも、
様々なイベントを予定しています。
詳細は町産業振興課窓口等に
あるチラシや町HPをご確認ください。



5/18 野木小学校



5/18 新橋小学校



5/20 南赤塚小学校



児童・生徒のみなさんは、
家族や地域の方々の熱い声援
を受けながら、日ごろの練習
の成果を存分に発揮していま
した。



5/24 野木中学校



5/24 野木第二中学校



参議院議員通常選挙のお知らせ

問町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎(57)4114

FAX(57)4190

✉soumu@town.nogi.lg.jp

6月1日現在、想定されている投票日です。

変更があった場合には町HP、新聞折り込みでお知らせします。

必ず『入場券に記載された投票日』をご確認くださいますようお願いいたします。

投票日	7月20日(日) 午前7時～午後7時〈公示日 7月3日(木)〉
当日投票所	入場券に記載の各投票所
期日前投票	7月4日(金)～19日(土) 午前8時30分～午後8時
期日前投票所	役場本館2階大会議室(エレベーターがございます)
持ってくるもの	入場券(届いている場合) ※入場券は7月3日(木)から順次発送
野木町で投票できる方	今回の選挙に投票できるのは、次の①に該当する方のうち、②または③に該当する方です。 ①平成19年7月21日以前に生まれた方 ②令和7年4月2日以前に野木町に住民票が作成された、または転入届を出された方で、引き続き住所のある方 ③野木町から令和7年4月3日以降に転出した方のうち、転出前に野木町において住民票が作成された日から引き続き3か月以上住民基本台帳に記録されていた方で、他市区町村の選挙人名簿に登録がない方 ※4月2日以降に他の市区町村から野木町に転入し、転入届を出された方は、一般的には、前住所地の市区町村で投票することができます。 詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所入場券について

入場券は、選挙のお知らせや本人確認をスムーズにするために送付するものです。入場券が届かない場合やなくした場合でも、その選挙の選挙権があり、選挙人名簿に登録されている方であれば、投票できます。名簿登録の有無は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

○入場券は、圧着ハガキで世帯主様宛てに郵便で届きます。(ハガキ1枚に4人分掲載されます。)

お名前等をお確かめの上、切り取り線に沿って切り、投票所にお持ちください。

期日前投票とは？

投票日当日、仕事、学校、レジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満18歳にならない方は、不在者投票ができます。

期日前投票を行う際は、「宣誓書兼請求書」の提出が必要となります。投票所入場券の裏面に「宣誓書兼請求書」を印刷しています。あらかじめ、ご自宅等で必要事項を記入してからお越しいただくと受付の時間が短縮できますので、ぜひご活用ください。

※期日前投票所にも「宣誓書兼請求書」の様式を用意します。また、町HPにも掲載しますので、こちらをご利用いただいても結構です。

不在者投票とは？

投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

遠方に滞在されている方、指定病院等に入院または入所されている方、介護保険法で要介護5の方、身体に重度の障がいのある方など。

※それぞれ該当要件があります。また、手続きには時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

7/20(日) 参議院議員通常選挙 投票所案内図

友沼小学校 | 階教室
(第1投票所)

投票区域
本新田
下影
角新田
上羽毛田
中古屋
友下 友西

松原コミュニティセンター
(第2投票所)

投票区域
松原1
松原2
松原3
松原4東のJR
宇都宮線西側
松原4西

野木会館
(第3投票所)

投票区域
野木1の1
野木1の2
野木2
ひまわり団地
野木3 野木4
野木5 野木6
野木原

野渡コミュニティセンター
(第4投票所)

投票区域
野渡1
野渡2の1
野渡2の2
野渡3 野渡4
富岡 野渡5
野渡6 狐塚1
狐塚2 陽光台

南赤塚小学校 | 階教室
(第5投票所)

投票区域
矢畑 中根 御門
座又 行家 北斗
中之内 篠山1
篠山2 中谷1
中谷2 中谷3
中谷4

野木町公民館
(第6投票所)

投票区域
丸林東上1
丸林東上2
丸林東上3
丸林東中1

新橋小学校 | 階教室
(第7投票所) ※1

投票区域
芝山1 芝山2
新橋西1
新橋西2
新橋西3
卯ノ木1
卯ノ木2

丸林西会館
(第8投票所)

投票区域
丸林西上
丸林西中1
丸林西中2
丸林西中3
丸林西中4
丸林西下(プレシオン)

土地区画整理記念会館
(第9投票所)

投票区域
丸林東中2
丸林東下1
丸林東下2
丸林東下3
丸林東下4
丸林東下5

老人福祉センター(ホープ館)
(第10投票所)

投票区域
新橋東1
新橋東2
新橋東3
大塚1 大塚2
ブルーミングガーデン野木
松原4東のJR
宇都宮線東側

潤島公民館
(第11投票所)

投票区域
潤島1
潤島2
潤島3
潤島4

佐川野小学校 | 階教室
(第12投票所)

投票区域
若林1 若林長野 若林西長野
佐川野上 佐川野西
佐川野中 佐川野西
佐川野下の1
佐川野下の2
佐川野下の3
佐川野下の4

川田集落センター
(第13投票所)

投票区域
川田1
川田2
川田3

※1 新橋小学校(第7投票所)は、投票日当日工事中のため西門からの出入りができません。
東門をご利用ください。

◆防災行政無線による投票日のお知らせ

防災行政無線で投票日の7月20日(日)に投票日である周知と棄権防止や投票を促すため、次の時間に投票日のお知らせを放送します。

8時・13時・18時



ひまわりフェスティバル

この7月19日(土)、20日(日)はいよいよ野木町一番のイベントであるひまわりフェスティバルが開催されます。今年も多くの人々がいらして下さるよう、期待いたしております。時期に合わせてひまわりが咲くようにと、野木ひまわり協議会の皆さんが手塩にかけて栽培して下さるので毎年間違いなく咲いてくれますので、どんなに助かっているのかわかりません。

ひまわりは、30数年前に野木町の転作作物として農協のご指導の下に始められたと聞いておりますが、今では町のシンボルとして「ひまわり」の花は、まるで観光大使のように活躍しています。力強く、しかもきれいに咲き誇っているひまわりの花々を、町外の多くの方が見学に来て下さることはうれしい限りです。毎年30万本

以上のひまわりの花を咲かせてくださる協議会の皆様に、この場をお借りして感謝いたします。

ゴッホ作「ひまわり」の絵は有名で、その激しいタッチは見る人々を感動させます。それは美しく明るい色とは別に、激しいタッチの底に、ゴッホの内面の苦しみや葛藤の足跡が、花卉一つ一つに力強く残っているからだと思います。毎年変わらず咲く「ひまわりの花」の強さにゴッホも感動したのだと思います。夏の暑さにも負けないで育つ「強い生命力」の証であれば、それは、私たちの野木町が未来に伸び行く力の象徴と捉えて元気をいただき進んでいきましょう。

これまで、ひまわりフェスティバルを支えてくださった先人や多くの方々には、心より感謝したいと思います。今年も皆さんが楽しく過ごせるイベントとなりますように、実行委員会一同、ひまわりと共にお待ちしております。暑い盛りですが、ひまわりも頑張っていると思いますので、是非熱中症には注意して水分を確保してご見学いただければ幸いです。



健康タウンのぎを 目指して III

問健康福祉課 圖(57)4171

家庭でできる！ 食中毒予防の6つのポイント

①食品の購入

- ☐消費期限などの表示をチェック！
- ☐肉・魚はそれぞれ分けて包む
(できれば保冷剤(氷)などと一緒に)
- ☐寄り道しないでまっすぐ帰りましょう

②家庭での保存

- ☐帰ったらすぐ冷蔵庫へ！
- ☐冷蔵庫に入れるのは7割程度に
- ☐冷蔵庫は10℃以下に維持
- ☐冷凍庫は-15℃以下に維持
- ☐肉・魚は汁がもれないように包んで保存
- ☐停電中は庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう

③下準備

- ☐こまめに手を洗う
- ☐タオルやふきんは清潔なものに交換
- ☐冷凍食品の解凍は冷蔵庫で
- ☐包丁などの器具、ふきんは洗って消毒
- ☐肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく
- ☐肉・魚は生で食べるものから離す
- ☐野菜をよく洗う ☐ゴミはこまめに捨てる
- ☐井戸水を使っていたら水質に注意

④調理

- ☐台所は清潔に ☐作業前に手を洗う
- ☐加熱は十分に
(目安は中心部分の温度が75℃で1分以上)
- ☐電子レンジを使う時は均一に加熱されるようにする
- ☐調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

⑤食事

- ☐食事の前に手を洗う
- ☐盛り付けは清潔な器具、食器を使う
- ☐長時間室温に放置しない

⑥残った食品

- ☐作業前に手を洗う
- ☐手洗後、清潔な器具、容器で保存
- ☐早く冷えるように小分けする
- ☐温めなおすときは十分に加熱する
(目安は75℃以上)
- ☐時間が経ちすぎたり、ちょっとでも怪しいと思ったら思い切って捨てる

食中毒予防の3原則

食中毒菌を

「付けない、増やさない、やっつける」



食中毒かなと思ったら

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。

医師の診断を受けずに、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにし、早めに医師の診断をうけましょう。

2025
7

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
※二次元バーコードの表示がある記事については、読込の上、詳細をご確認ください。

今月の納期 【固定資産税】第2期 【介護保険料】第1期
【国民健康保険税】第1期 【後期高齢者医療保険料】第1期

結婚新生活支援事業補助金 のお知らせ



結婚されたお二人の新しい生活を応援するため、新居の購入費用やリフォーム費用、家賃や引っ越し費用の一部を助成します。

※以下の要件をすべて満たす方

- ①令和7年1月1日～令和8年3月10日までの間に婚姻届が受理された新婚世帯の方
- ②夫婦の令和6年分の所得合計が500万円未満であること
- ③申請時に夫婦双方または一方の住民票の住所が野木町の住宅の住所になっていること
- ④婚姻時に夫婦のいずれもが39歳以下であること
- ⑤過去に本補助金(他の自治体での受給を含む)を受けていないこと
- ⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ⑦町税(転入から1年以内の場合は前住所地における市区町村民税)の滞納がないこと
- ⑧暴力団関係者でないこと
- ※令和8年3月10日(火)までに問合せ先

【対象となる費用】

住居費:住宅購入費、住宅リフォーム費、賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料
引越費用:引っ越し業者や運送業者に支払った費用
※令和7年4月1日から令和8年3月10日までの支払いが済んでいるものの合算額(領収書等にて確認)

【補助金額】

夫婦とも29歳以下の世帯 上限60万円
夫婦とも39歳以下の世帯 上限30万円
※予算に限りがありますので、申請をお考えの方は事前にご連絡をお願いします。

問政策課 ☎(57)4178

不動産無料相談会のお知らせ (偶数月第2火曜日開催)

☎8月12日(火)9時～12時の計4回(各40分)

所役場本館2階大会議室

※町内在住者または町内の不動産所有者

定先着4組(各回1組)※事前予約制

【相談員】宅地建物取引業協会県南支部理事

問政策課 ☎(57)4178

第5回タウンミーティング 開催のお知らせ



町民の皆さまとテーマに沿った課題等について意見交換を行う「タウンミーティング」を開催します。

☎8月2日(土)10時～11時30分

所日東工業エニスホール 小ホール

※町内在住者

【テーマ】「町の少子高齢化対策等について」

※テーマに沿った意見交換、自由討論 申込フォーム

☎7月28日(月)まで ※事前申込み制

※窓口持参、メール、FAX、電話、

右記申し込みフォームにて申込み

※申込書は町HPからダウンロードまたは政策課にあります。

※事前の質問等の受付はありません。

【その他】

当日使用する資料は7月下旬に町HPに掲載および町総合案内窓口にて配布予定です。

問政策課 ☎(57)4216

戸籍にフリガナが記載されます



改正戸籍法施行により令和8年5月以降、戸籍に氏名のフリガナが記載されます。令和7年5月26日(月)以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定のフリガナの通知が届きます。

※本籍が野木町の方は、令和7年7月末頃に順次通知を発送予定です。

【通知されたフリガナが正しい場合】●届出不要

【通知されたフリガナが間違っている場合】

●住民課窓口またはマイナポータルで届出

【詐欺に注意してください！】

フリガナの届出にあたって手数料を要求するなどの詐欺が増えています。

フリガナの届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありませんので、詐欺にご注意ください。

※戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPまたはコールセンターにてご案内しています。

問住民課 ☎(57)4126

法務省コールセンター ☎0570(05)0310

8時30分～17時15分 ※休日・年末年始を除く

8月1日から現在の国民健康保険証は使えなくなります

現在お使いの国民健康保険証は、7月31日(木)に有効期限を迎え、8月1日(金)以降新しい健康保険証は発行されません。マイナ保険証か資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証の利用をご希望の方

●利用登録済みの場合

そのまま医療機関等でご利用ください。

●未登録の場合

医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。また、町住民課においても登録できます。(国民健康保険・後期高齢者医療保険に限る)

マイナ保険証をお持ちでない方

7月中に資格確認書を送付します。8月1日(金)以降は、資格確認書で受診ができます。

マイナ保険証の利用が困難な方

すでにマイナ保険証の利用登録をされている方で、ご高齢や障がいをお持ちの方などマイナ保険証での受付が困難な方は、町住民課に申請をすれば資格確認書を交付します。

なお、マイナ保険証の利用登録をされている方につきましては、7月中に資格情報のお知らせを送付します。※マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことをいいます。

問住民課 ☎(57)4136

後期高齢者医療の資格確認書が更新されます

健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

切り替えがまだお済みでない方も、資格確認書で保険診療を受けられます。

資格確認書は、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、7月下旬に郵送します。

現在、お使いの健康保険証、または資格確認書の有効期限は7月31日(木)までとなりますので、8月1日(金)以降は、ご自身で破棄するか、住民課保健医療係まで返却してください。

また、限度額適用・標準負担額認定証(減額認定証)および限度額適用認定証(限度額認定証)の新規交付は終了となりました。代わりに、限度区分を資格確認書に記載することができます。

有効な減額認定証または限度額認定証をお持ちの方は、申請することなく、限度区分が記載された資格確認書を交付します。

※マイナ保険証とは、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことをいいます。

問住民課 ☎(57)4136

マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ(要予約)



☎7月27日(日)9時～11時30分

【持参する物(必須)】

●本人確認書類(運転免許証等)

●カード交付の案内ハガキ ●通知カード

【持参する物(お持ちの方)】

●住民基本台帳カード

☎上記二次元バーコード読込または電話にて申込み

問住民課 ☎(57)4126

7月～8月は 町税徴収強化月間です

【税金は期限内に納めましょう】

納税の公平と税収の確保を図るため、7月～8月を「町税徴収強化月間」として、徴収強化を実施しています。

一人ひとりが町を支える

皆様が納めた税金により、町の行政サービスが支えられています。納税しない方が増えると生活に必要な様々な事業が行えなくなります。

納期限内に納付を！

町税などを納期限内に納めていない方には、督促状や催告書などで納付をお願いしていますが、それでも納めていただけない場合には、やむを得ず財産調査を行います。そして、預貯金、給与、生命保険、不動産などの差し押さえの滞納処分をすることになりますので、皆様の自主的な納税をお願いします。

町では、税収確保に向け、次の取り組みを行っています

【納税相談】

町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を受け付けています。

【納税催告】

納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

【財産調査】

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社などに対し調査を行います。

【勤務先調査】

滞納者の勤務先に対し給与の調査を行います。

【差押処分】

不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押えを行います。差押え後も納付されない場合、差押財産の公売・取り立てを行います。

問税務課 ☎(57)4124

7月～8月は国民健康保険税 口座振替促進強化月間です

町税等の納付には便利で安心な口座振替をお勧めしています。ぜひご利用ください。

問税務課 ☎(57)4124

認知症予防教室について

認知症予防のための講座を行います。

日にち	内容
7/23(水) 10:00～11:00	・認知症について ・ニンテス ・生活機能チェック ※ニンテスとは、6種類の香りを嗅いで認知機能をチェックするものです。
8/27(水) 10:00～11:00	・認知症予防体操①コグニサイズ
9/24(水) 10:00～11:00	・音楽療法①
10/22(水) 10:00～11:00	・認知症予防体操②コグニサイズ
11/26(水) 10:00～11:00	・音楽療法②
12/24(水) 10:00～11:00	・耳の聞こえについて、ニンテス

所ひまわり館 多目的室1 ☑町内在住者

定15名 ☎無料 申7月2日(水)～

【持ち物】

8月27日(水)、10月22日(水)は動きやすい服装で室内シューズ、タオル、飲み物をご持参ください。

問健康福祉課 ☎(57)4173

認知症 家族のつどい

認知症の方を介護をされている方などが、日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有する場です。是非参加してみませんか。

日7月3日(木)14時～15時30分※途中退出可

所ひまわり館 定16名 ☎無料 ☑談話、相談など

☑認知症の方を介護されている方等

問健康福祉課 ☎(57)4173

広 告

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽にご相談ください

結婚相談所 ムスベル

☎0285-37-9821

おれんじカフェ

認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

日7月15日(火)14時～15時30分※途中退出可

所ひまわり館 ☎無料 ☑認知症と歯の関係

問健康福祉課 ☎(57)4173

介護保険負担限度額の申請について

介護保険施設への入所やショートステイを利用したときの居住費・食費は自己負担になります。ただし、所得の低い方については負担の上限額(負担限度額)が定められ、費用負担が軽減されます。

☑次の①～③をすべて満たす方

①本人および同一世帯全員が町民税非課税の方

②配偶者(別世帯も含む)が町民税非課税の方

③預貯金等の金額が基準額を超えない方

【申請に必要なもの】

●申請書 ●同意書

●本人と配偶者の預貯金口座残高の写し

※銀行名・支店名・口座番号・名義人と最終の残高(申請日より2か月以内に記帳)が分かるもの

●その他投資信託・有価証券等がある場合には、証券会社や銀行の口座残高の写し

※認定期間は申請のあった月の初日から翌年(1月以降の申請は同年)7月31日までです。

※前年度の所得が未申告の方は税務課にて申告を済ませてから申請をしてください。

※前年度の所得には、課税年金の他、非課税年金の収入も含めて判定します。

問健康福祉課 ☎(57)4173

おやこ食育教室 参加者募集



今年は、地元の食材を使って、親子で「韓国風のり巻き」他をクッキング！食生活改善推進員のサポートで楽しく過ごしましょう♪

日8月1日(金)10時～13時

所町公民館 定先着8組

☑町内在住の年長児から小学生までの子どもとその保護者

☎大人600円 子ども300円(保険料含む)

日7月1日(火)～参加費を添えて問合せ先

【主催】町食生活改善推進員会

(食を通じた健康づくりのボランティア)

問健康福祉課 ☎(57)4171

～地域いこいの場ひまわり～ 交流の場に参加してみませんか？

地域の方が気軽に集まり、お茶を飲みながら会話や交流を楽しめる場です。

☎毎週月・木曜日10時～12時 ※祝日を除く

※月2回程度、楽しいイベントも実施しています。

☎ひまわり館談話室 ☎どなたでも ☎無料 ☎不要
【7月のイベント】

●7月10日(木)10時30分～100歳体操

講師：地域包括支援センター職員

●7月28日(月)10時～折り紙 講師：真瀬 信子氏

運営をお手伝いいただくサポーターを随時募集しています。
月1回からのボランティアをはじめてみませんか？

問ひまわり館 ☎(33)6878

令和7年度逆川排水機場ポンプ運転状況

大雨に備えて、ポンプ運転状況をお知らせします。

月日	運転の種類 実運転 または点検	ポンプ運転時間 (分)			総排 水量 (m ³)	備考 (効果など)
		No. 1	No. 2	No. 3		
4/17	点検	5	5	5	1,200	点検結果：異常なし 水位不足のため No.3無負荷運転
5/16	点検	5	5	5	3,600	点検結果：異常なし

問上下水道課 ☎(57)4165

中学校の選択が可能です

町内のどちらの中学校へ入学するかは、住所による通学区域に基づき決定されますが、町では、児童や保護者のニーズに応じた学校選択機会の拡大と特色ある学校づくりという観点から、受入生徒数の範囲内で希望する別の中学校への就学を認めています。

受入生徒数(令和8年度入学)は、野木中学校・野木第二中学校ともに各15名です。

※受入枠を超えた場合は抽選

※保護者向け説明会、6年生とその保護者を対象に各中学校で実施する学校見学会の詳細については、学校を通じて保護者にご案内します。

【保護者向け説明会】

☎7月30日(水)18時～

☎町公民館第1・2会議室

問こども教育課 ☎(57)4182

学校支援ボランティアの募集



学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、ボランティアを募集します。是非ご協力ください。

☎所定の様式(町HP・問合先窓口・各小中学校に設置)に必要事項を記入の上、ボランティアを希望する小中学校またはこども教育課へご提出ください。

※詳細は上記二次元バーコードをご確認ください。

問こども教育課 ☎(57)4182

男女共同参画標語を募集します

「男女共同参画社会」の早期実現を図るため、町民の皆さまから標語を募集します。

【対象者】高校生以上の町内在住在勤者

【テーマ】「男女共同参画」

【募集期間】7月1日(火)～9月30日(火)必着

【応募方法】

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールにより生活環境課までご応募ください。1名につき1点の応募とします。※未発表作品に限る。

【表彰等】

優秀作品については記念品を贈呈し、町広報・HP等で公表します。

【その他】

提出方法の詳細は、応募用紙をご覧ください。応募用紙は町HPからダウンロードまたは問合せ先窓口まで

「男女共同参画社会」とは？

「男女が対等な立場で、自分の意思によって社会の様々な分野における活動に参画することができ、男女が共に責任を分かち合いながら政治的、経済的、社会的および文化的利益を受けられる社会」のことを言います。

問生活環境課 ☎(57)4132 ☎(57)3945

✉seikatukankyou@town.nogi.lg.jp

コウノトリ誕生記念写真展

今年もコウノトリのヒナ誕生を記念して写真展を開催します。皆様の来館をお待ちしています。

☎6月28日(土)～7月20日(日)9時～16時※月曜除く

☎きらり館展示館 ☎無料(自由に見学できます)

☎ヒナ誕生の過程を写真で紹介します

【共催】NPO法人 わたらせ未来基金

のぎまちづくりネットワーク、きらり館

問きらり館 ☎(23)1231

第5回エコ楽おもちゃ企画 つるし飾り&パクパク人形展

つるし飾りと人気キャラクターパクパク人形の展示を開催します。皆様の来館をお待ちしています。

【日】7月23日(水)～8月6日(水)9時～16時※月曜除く
【所】きらり館展示館 【料】無料(自由に見学できます)

【図】つるし飾り大4基・小6基、パクパク人形等を39種類展示します

【主催】エコ楽代表 田部井 一男

問きらり館 ☎(23)1231

きらり子ども大楽院・夏休み講座 ～もの作りと天体観望会～

「のぎまちづくりネットワーク」との共催事業として、子どもたちがもの作りや自然観察などを体験することにより、これからの学習に活かし、また、夏休みを楽しく過ごせるよう、きらり子ども大楽院・夏休み講座を開催します。皆様の参加をお待ちしています。

回	日時	講座内容	講師
1	8月2日(土) 10:00～12:00	缶バッチ作り 「世界で一つの缶バッチ作り」	のぎネット
2	8月9日(土) 10:00～12:00	エコおもちゃ作り 「キラキラ花火とパタパタバード」	エコ楽 田部井氏
3	8月16日(土) 19:30～21:00 ※雨天の場合 8月24日(日)	天体観望会 「月と夏の三三三を見つけよう」 ・望遠鏡は不要 ・星座早見表があれば持参	個人ボラ 池田氏

所きらり館 【料】無料

【対】町内在住・周辺地域の子どもと保護者

【定】【1・2回目】先着子ども8名(小学3年生以下は保護者同伴)

【3回目】※夜間のため保護者同伴

先着子ども6名(主に小学4～6年生)

【申】7月8日(火)～ 直接問合せ先または電話・FAX

問きらり館 ☎(23)1231 ☎(23)1232

カメムシによる農作物被害が増えています



近年、カメムシによる水稻や果樹などの収量および品質の低下が著しく増加しています。特に昨年は例年より早期に発生し、チャバネアオカメムシは10～70倍の発生量となり注意報が発出されました。

現在、県南部の多くの地点(73%)でイネカメムシの越冬状況が確認されている中、6～8月の高温予想によりカメムシの発生量の増加や発生時期の早期化が懸念されます。県HPでは、カメムシの生態の他、「発生予察情報」、「防除対策情報」について「カメムシ防除作戦」のサイトを開設し情報発信しています。上記二次元バーコードからご確認いただけますので、発生状況に応じて適期に防除しましょう。

問産業振興課 ☎(57)4174

のぎ水辺の楽校外来植物等除去活動 参加者募集

のぎ水辺の楽校外来植物等除去活動にご協力いただける方を募集します。

【日】7月26日(土)7時30分～8時30分 受付7時～

【所】のぎ水辺の楽校(清水谷) ※小雨決行

【協力】のぎ水辺の楽校応援倶楽部

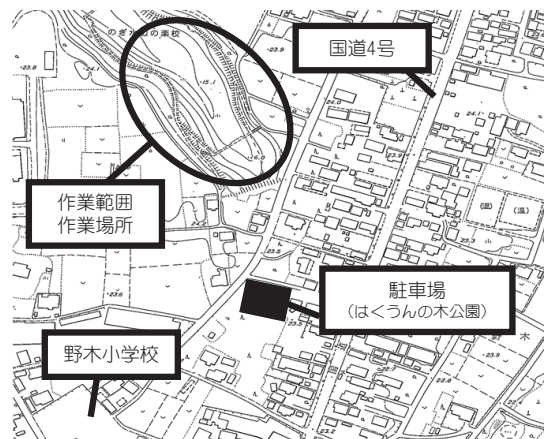
【駐車場】はくうんの木公園駐車場 他

(当日は看板を目印にしてください。)

【申】事前申込み不要。当日、直接のぎ水辺の楽校へ

※当日は汚れてもよい服装(長袖・長ズボン・長靴)での参加をお願いします。軍手・ゴミ袋は町で用意します。

※荒天等により中止の場合には、町HPで前日の17時頃までに掲載します。また当日集合前に中止と判断した場合にも6時30分頃町HPへ掲載します。



問都市整備課 ☎(57)4168

野木町平地林危険木伐採等 支援補助金



町内の平地林管理における危険木等の伐採等を行う者に対し、費用の一部を補助します。

【対象となる被害木】

気象害、枯損、過度な成長等により倒木の危険性の高い樹木であり、胸高直径が20センチメートル以上かつ樹高5メートル以上で、倒木により樹高と同等の距離の範囲にある公道または住宅等に被害を与えるおそれのあるもの

【補助対象者】

平地林所有者または平地林所有者から伐採の承諾を得た者

【補助対象経費】

危険木の伐採、撤去および処分に要する経費(剪定または枝払いに要する経費は対象外)

※危険木を有価物として処分する場合は、補助対象経費

からその売却金額を控除した額を補助対象経費とします。

【補助金額】補助対象経費の2分の1以内(20万円を限度)

※補助金の交付は、1人(生計同一者を含む)につき、1会計年度に1回限りとします。

問都市整備課 ☎(57)4168

都市計画の構想の縦覧
および公聴会の実施

栃木県が決定する都市計画の構想について、皆様のご意見をお聞きするため、縦覧と公聴会を実施します。なお、この都市計画の構想についてご意見のある方は、意見申出書を提出することができるほか、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べるすることができます。

【構想の名称】

小山栃木都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（小山栃木都市計画区域マスタープラン）

【構想の対象区域】野木町の全部

【構想の縦覧期間】7月15日(火)～29日(火)※土日除く

【意見書申出書の提出方法】

意見書を提出される方は、意見申出書に意見の趣旨、理由および公述人となる意思の有無を明記して、縦覧期間内に提出先に持参または郵送してください。

【公聴会の日時および会場】

日 9月1日(月)18時30分～ 所 役場本館2階大会議室

【留意事項】

公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先にご確認ください。

【縦覧場所、意見申出書の提出先および問合せ先】

町都市整備課都市開発係 画(57)4161

県県土整備部都市政策課計画担当 画028(623)2465

県栃木土木事務所企画調査課 画0282(23)3593

※詳細は県HPをご確認下さい。

問都市整備課 画(57)4161

シルバー人材センターからのお知らせ

7月の予定	日にち	備考
入会説明会	7/10(木) 14:00～15:30	町内在住60歳以上の方
刃物研ぎ	7/18(金) 10:00～15:00	¥400円/本～ ※受取は15時まで
池坊生け花教室	休講中	
“もう一度世界史” せきね塾	7/11(金)または18(金) 9:30～11:30	～魏晋南北朝の分立時代～ ¥500円/回
スマホの楽校	7/9(水)、23(水) 10:00～11:30	スマホ初心者 ¥500円/回
スマホカフェ	7/9(水)、23(水) 13:00～14:30	～スマホ何でも相談室～ ¥500円/回
パソコンの楽校	7/3(木)、17日(木) 10:00～11:30	¥500円/回
書道教室	【月】7/7、14、28 14:00～15:30	¥500円/回

※書道教室が始まりました！毎月曜日3～4回開催します。
※初めて受講される方は、2日前までにご連絡ください。

問(公社)野木町シルバー人材センター 画(56)2137

自衛隊採用試験のお知らせ



令和8年3・4月に入隊する入隊者を募集します。

航空学生採用試験

日【1次試験】9月20日(土)、27日(土)

【受付期間】7月1日(火)～8月29日(金)

容 自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

一般曹候補生採用試験

日【1次試験】9月14日(日)、15日(月・祝)

【受付期間】7月1日(火)～9月2日(火)

容 自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

自衛官候補生採用試験

日 受付時にお知らせします。

申 年間を通じて行っています。

容 自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

問 自衛隊小山地域事務所 画0285(25)4763

令和6(2024)年中に
家屋を取得された方へ

7月は、令和6(2024)年中に新築、増築および改築により家屋を取得された方に、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に届いた方は、納期限の7月31日(木)までに、納税通知書裏面に記載されている方法で納税してください。

ご不明な点につきましては、県税事務所(不動産取得税担当)へお問合せください。

問 栃木県税事務所 画0282(23)3413

栃木県シルバー大学校南校
第45回南校祭を開催します

シルバー大学校について、多くの皆様にご理解いただくことを目的に、以下のとおり開催します。

【演芸会】

日 7月26日(土)開演時間:9時30分～16時

※時間は予定

所 とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木市栃木文化会館)大ホール

容 クラブ活動の成果を中心にした演芸・演舞

【学校祭】

日 8月2日(土)開場時間:10時～14時

所 栃木県シルバー大学校南校

容 昔のおもちゃあそび、囲碁・将棋などを体験できる「ふれあい体験コーナー」や「そば打ち体験」、「作品展示コーナー」など

問 栃木県シルバー大学校南校 画0282(22)5325

よりそい

2025年7月 夏号
VOL.59

7月7日は七夕です。七夕飾りには願いごとを書いた短冊を飾ります。皆さまの願いが叶いますように。そして7月19日・20日にはひまわりフェスティバルが開催されます。ぜひ会場へ行って一面に咲くひまわりの花をご覧ください。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

野木町総合サポートセンター ひまわり館

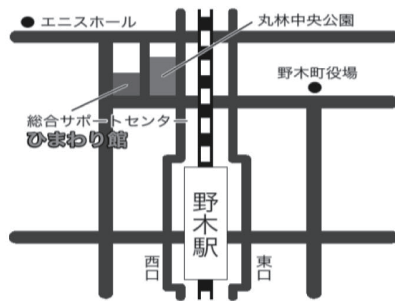
開館日：月曜日～土曜日 8:30～17:15

休館日：日曜・祝日・年末年始

住所：野木町大字丸林582番地1

TEL：0280-33-6878

FAX：0280-33-6879



ひまわり館の事業等のお知らせ

総合サポートセンター「ひまわり館」では、健康づくり・多世代間交流・生きがいづくりのための事業を実施しています。

主な事業は、次のとおりです。詳しくは、広報のぎや町ホームページなどをご覧ください。皆さまのご参加をお待ちしています。



地域いこいの場

毎週月曜日と木曜日の10:00～12:00「ひまわり館」で開催しています。

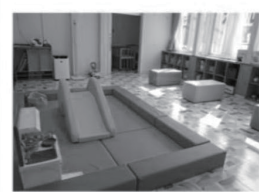
地域の誰もが立ち寄ることができる地域交流の場です。様々な世代が集い、地域の方々とサポーターの方々が、共に仲間づくりや交流の場づくりをお勧めするところです。

サポーター
募集中



きっずサロン～あそVIVA～

子育て中の親子の相談、交流、レクリエーションの場として開催します。開催内容、定員や申し込み方法等は各実施月の「広報のぎ」でお知らせします。皆様の参加をお待ちしております。



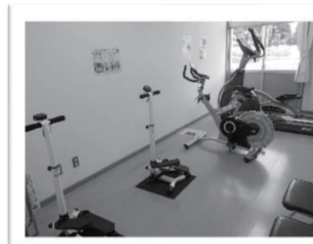
フィットネスルーム

※運動できる服装及び室内用運動靴でお願いします。
混雑状況等詳しくは、ひまわり館へお問い合わせください。

月曜日～土曜日の9:00～11:30 13:30～16:30(祝日、年末年始、イベント日を除く)

対象者：町内在住在勤(中学生以下の方はご利用できません)

運動不足解消や体力づくりのために、だれでも簡単な操作でご利用になれます。ご利用は、一回当たり1時間、無料になります。7種類8台あります。
※曜日や時間帯によっては混み合うこともあります。譲り合ってください。



プチコンサート

只今、準備中 乞うご期待！

令和6年度も5回開催し、大変好評でした。令和7年度も開催に向けて準備中になります。詳細が決まりましたら「広報のぎ」でお知らせします。楽しみにお待ちください。皆様の参加をお待ちしております。

SERIES

成年後見制度

成年後見制度とは・・・

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方(ここでは「ご本人」といいます。)について、ご本人の権利を守るための援助者(「成年後見人」等)を選任することで、ご本人を法律的に支援する制度です。

－ 成年後見人等ができること －

財産管理



- ▷ 預貯金の管理
- ▷ 税金や保険料等の各種支払い
- ▷ 銀行手続き
- ▷ 不動産管理 等

身上保護



- ▷ 介護保険サービス等の申請
- ▷ 各種サービス利用のための契約
- ▷ 入院・入所の手続き 等

－ 成年後見人等ができないこと －



医療行為の同意



身元保証



介護などの事実行為 等

成年後見制度について、定期的に「よりそい」へ掲載していきます。

野木町で活動している成年後見人等の皆さんへ…



野木町 成年後見制度 中核機関のお知らせ



野木町の中核機関について

「**中核機関**」とは、権利擁護支援を必要とする方に対して、適切な支援に繋げることができるように、地域で支える仕組みを構築するための中心的な機関です。

適切な支援に繋いだ後も、各支援関係機関との顔合わせや支援方針の検討を行うため、支援チーム会議やモニタリング会議などを開催しています。

野木町では「**中核機関**」を野木町総合サポートセンターが運営しています。

中核機関の機能について

-広報・啓発-



町HPへの掲載、研修会の開催

-相談-



住民、専門機関からの相談受付

-利用促進-



ケース会議の開催、受任者調整

-後見人等支援-



モニタリング会議等の開催

【ご相談・ご活用ください】

後見人等が就任された後の、本人に対する支援策の検討、方向性の整理、支援者同士の顔合わせ等の支援を行います。

まずは中核機関である野木町総合サポートセンターまでご相談ください。

野木町 成年後見制度



で検索を！



地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの住み慣れた生活を支えるために、高齢者ご本人様や
そのご家族、近隣の方々からの相談をお受けいたします。

地域包括支援センターの4つの役割

01 介護予防ケアマネジメント



要介護にならないように
介護予防支援を行います。

02 権利擁護



成年後見制度の利用支援や
高齢者虐待の早期発見と防止を行います。

03 総合相談



高齢者の皆さんやそのご家族からの相談に対応し、
必要なサービスや制度を紹介します。

04 包括的・継続的ケアマネジメント



高齢者の皆さんが地域で安全・安心に暮らすために
地域のネットワークづくりに取り組みます。

3職種のチームによる支援



主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士
などが、中心となって、互いに連携を取り、
チームとして高齢者の皆さんを支援します。

問い合わせ

【本センター】
野木町大字丸林582-1 ひまわり館内
☎ 0280-57-2400

【サブセンター】
野木町友沼5840-7 ホープ館内
☎ 0280-23-2200



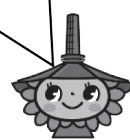
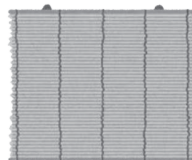
おしえて サンちゃん



今年の夏は暑いのかな？
熱中症が心配だな～



屋内では、エアコンで温度調節。
遮光カーテン、すだれを利用するといいよ。



屋外では、日傘や帽子の着用。
日陰の利用。こまめな休憩。
天気の良い日は、日中の外出を
できるだけ避けるようにしよう。



からだの蓄熱に注意し、保冷剤、氷、
冷たいタオルなどでからだを冷やそう。
室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じ
てなくても水分補給をしよう。



1 2
3 4

県立佐野高等学校附属中学校 (中高一貫教育校) 学校説明会

日 8月11日(月・祝)13時30分～15時(受付13時～)

所 佐野市葛生あくとプラザ

容 教育内容・学校生活の概要・入学者選考・募集手続きなど

対 小学5・6年生および保護者(児童のみの参加は不可)

申 問合せ先

※荒天時の対応等は県立佐野高等学校附属中学校の
HPをご覧ください。

問 佐野高等学校附属中学校 0283(23)0161

令和7年度 第2回一般公募普通救命講習会



日 8月23日(土)9時30分～12時30分

(受付時間9時5分～)

所 桑市民交流センター(マルベリー館 会議室2・3)
小山市大字羽川858番地1

申 7月15日(火)～31日(木)

(電話受付8時30分～17時30分)

定 先着30名 無料

※活動しやすい服装をお願いします。

※テキストを配布します。

※災害発生等により、中止になることがあります。

問 小山市消防署救急係 0285(39)6666

小山市消防署野木分署 057)1119

特定外来生物クビアカツヤカミキリ に注意!

幼虫がモモ・ウメ・サクラ等の樹木内部を食い荒らし、
樹木を衰弱・枯死させるクビアカツヤカミキリによる
被害が拡大・深刻化しています。

被害拡大防止のため、クビアカツヤカミキリを発見
した場合、速やかに防除するとともに、お近くの農業
振興事務所または農業総合研究センター環境技術指導
部防除課にお知らせください。

問 県下都賀農業振興事務所経営普及部

0282(24)1101

県農業総合研究センター環境技術指導部防除課

028(665)1244



野木ホフマン館

問 野木ホフマン館

0280(33)6667 0280(33)6668

○講座・教室の申込受付は月曜日を除く9時～17時



渡良瀬遊水地野鳥・植物写真展

渡良瀬遊水地はラムサール条約に登録された湿地で
あり、自然の宝庫です。渡良瀬遊水地に生息する野鳥、
渡り鳥等の写真および渡良瀬遊水地ならびにのぎ水辺
の楽校に咲き誇る植物の写真展を開催します。

日 7月19日(土)～30日(水)9時～17時(月曜休館)

所 野木ホフマン館 無料



夏季「陶芸講座」

初めての方でも作りたいものを自由に制作できます。
楽しい創作の時間を過ごしませんか。

日 7月26日(土)(下記①・②のどちらか)

①午前コース 9時30分～12時

②午後コース 13時30分～16時

所 野木ホフマン館 体験学習施設

容 手びねり、たたらづくり、型づくり等による基本制作、
自由制作

※作品の削りや釉掛け、焼成等は指導員が行います。

対 小学生以上の町内在住在勤者・近隣の方

¥1人1,000円(粘土1kgまでの焼成費込) ※当日集金

定 各コース8名

申 7月6日(日)9時30分～直接問合せ先

※申し込み受付は来館のみです。

※基本は先着順ですが、受付開始時点で希望者多数の
場合、抽選とさせていただきます。

※ご家族以外の代理申込みはご遠慮ください。

(一人で複数の方の代理は不可)

【講師】谷口 直之氏

【受け渡し】8月24日(日)以降の予定。郵送は不可。

広 告

フラワー樹木葬墓地

野木ほとるの水辺 樹木葬墓地

ぜひ一度ご覧になって下さい。見学は自由に出来ます。(10:00～16:00)



限定78区画

所在地 野木町大字野木2044

0120-008-952

セレモニー千代田 樹木葬事業部



輝くハートのペンダントを つくろう！！

ホフマン館の草花を押し花にして、ペンダントなどを作りましょう。

日 8月3日(日)14時～15時30分

所 野木ホフマン館研修室1・2

容 草花を押し花にした材料での
オリジナルペンダント、葉づくりなど

対 町内在住・近隣の方

定 10名程度 ￥1人500円(材料費) ※当日集金
※資材・工具はホフマン館で用意します。

申 7月15日(火)～21日(月・祝)9時～17時直接問合せ先

【講師】押し花ハッピーワールド 秋元 弘美氏



古代のアクセサリー 「勾玉」を作ってみよう

発掘された本物の「勾玉」を参考に、自分で石を削って作ってみましょう。

日 8月11日(月・祝)14時～16時

所 野木ホフマン館研修室

容 石を削った勾玉づくり

対 町内在住・近隣の方

定 20名 ￥1人100円(材料費) ※当日集金
※汚れてもよい服装でご参加ください。

※雑巾・タオル等をお持ちください。

※小学3年生以下は保護者同伴。

申 7月23日(水)～8月3日(日)電話または直接問合せ先



日東工業エニスホール

問 日東工業エニスホール ☎(57)2000 ☎(57)2044

✉bunkakaikan@town.nogi.lg.jp

○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



作曲家から入るピアノクラシック講座 ～音楽の父バッハ～



野木町観光大使でもあり、ドイツ国家演奏家資格を有する鈴木孝佳氏によるコンサート。バッハが歩んできた人生を彼の作品と共にご堪能ください。

日 9月21日(日)開場14時 開演14時30分

所 日東工業エニスホール大ホール

¥ 7月21日(月・祝)からチケット発売開始！(全席自由)
一般(中学生以上)…500円

小学生以下…無料 ※チケットは必要です。

※未就学児についてはお問合せください。

※日東工業エニスホール、鈴木孝佳氏から購入可能です。



夏だ！エニスだ！探検だ！ エニスわくわく探検ツアー



大ホールをはじめ各施設はもちろん、舞台のウラガワなどを文化会館職員がご案内する見学ツアー！

日 8月18日(月)①10時～②14時～ ※各回約90分

所 日東工業エニスホール

対 小・中・高校生 ※小学3年生以下は保護者同伴

¥ 無料(要事前申し込み) 定 各回20名

申 7月12日(土)9時～

問合せ先窓口にて申込または、参加申込書を問合せ先HPよりダウンロードの上ご記入いただき、窓口へお持ちください。

※階段の昇降がありますのであらかじめご了承ください。

※動きやすい服、安全のためゴム底の靴でご参加ください。

※詳細は日東工業エニスホールまでお問合せください。



野木交響楽団 第12回定期演奏会

日 7月13日(日)13時30分開場 14時開演

所 日東工業エニスホール大ホール

容 曲目 ヨハネス・ブラームス 交響曲第4番ホ短調
フランツ・リスト 『前奏曲』
エクトル・ベルリオーズ 序曲『リア王』

¥ 入場無料(整理券不要)

問 植田 ☎090(2455)3957



生涯学習

問 町公民館 ☎(57)4188

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時



「シルバー・ツーリズム」

地域の中で高齢者が健康で健やかに暮らすための講座

町公民館と公民館サポートボランティアとの協働講座です。

回	日時	場所	内容	講師
1	7月29日(火) 14:00～15:30	町公民館	高齢者健康維持のお話と健康体操	大野久子氏
2	8月26日(火) 10:00～11:30	町公民館	高蛋白質・減塩・減脂 肪の食事調理実習	町保健師
3	9月16日(火) 14:00～15:30	町公民館	最新の詐欺の傾向 と防止の講話&質疑 応答	小山警察署
4	11月4日(火) 10:00～11:30	きり館	歴史散策 「街道巡り 友沼」	関根秋雄氏

¥ 無料 対 町内在住・在勤者 定 20名

申 7月8日(火)～18日(金)直接問合せ先

9日(水)からは電話申込み可能



◆ 来所相談	名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問合せ先
	総合相談	月～土(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉・子育て等	社会福祉士、保健師等	ひまわり館 ☎0280(33)6878
	健康相談 ※要予約	毎週水(祝日を除く) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
	こころの相談 ※要予約	7月18日(金)(各回50分) 13時30分～、14時30分～	町保健センター	メンタルヘルス相談	カウンセラー	健康福祉課 ☎(57)4171
	こども家庭センター	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課	子育ての心配事、子どもからの悩み事相談	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
	幼児ことばの教室		ひまわり館	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
	子育てサロン	7月7日(月)10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員・子育てサロンボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57)9155
		7月14日(月)10時～12時	あかつか児童センター		センター職員・子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54)1440
	人権・行政合同相談	7月9日(水)9時～12時 【受付は11時30分まで】	ひまわり館	人権、行政の仕事に関する相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
	DV相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	生活環境課	パートナーからの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4154
	パソコンサロン	7月10日(木)13時30分～ 7月19日(土)9時30分～ (各回2時間)	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4188
	行政書士専門相談 ※要予約	7月23日(水)10時～12時 【随時受付(先着4名)】	ホープ館	相続や遺言、農地転用、開発行為等	行政書士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
	法律(弁護士)相談 ※要予約	7月17日(木)10時～12時 【8月の開催日】 8月21日(木)10時～12時 (7月18日(金)～予約受付)		財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚等の問題に関する相談 【原則年度内に2回まで】	弁護士	
	心配ごと相談	7月2日(水)10時～12時		日頃の悩み等 日常生活について	民生児童委員 保護司、人権擁護委員	
	障がい者相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、 発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
		月～金(祝日を除く) 10時～17時	NPO法人みらい (丸林371-12)			NPO法人みらい ☎(57)2673
	消費生活相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時 ※相談員不在時は県センターへご相談ください。	町産業振興課内 消費生活センター	契約や取引に関する消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333 県消費生活センター ☎028(625)2227
	あすなる教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教室 ☎(57)4189
	野木町地域包括支援センター	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	【本】ひまわり館 【サブ】ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師、社会福祉士 介護支援専門員	【本】☎(57)2400 【サブ】☎(23)2200
◆ 電話相談 ※一部来所相談あり	野木町障がい者虐待防止センター	【来所】 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 【電話】 随時	【来所】 町保健センター 【電話相談】 (平日)☎(57)4196 (休日・夜間) ☎090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
	児童虐待相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
		24時間いつでも	児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)			

図書館イベント情報

各イベントの詳細・申込みは、
図書館HPをご覧ください。



子ども向け文学講座

～宮沢賢治さんの童話～

【講師】館野廣幸氏(宮沢賢治学会会員・埼玉大学非常勤講師等)

日①8月8日(金)②22日(金)10時～

所2階ホール 対小学生～中学生

容①宮沢賢治さんと猫のお話

②宮沢賢治さんと星めぐりの歌

定先着20名 ￥無料

申7月10日(木)～24日(木)

電話または直接図書館へ申込み



図書館工作教室

～カンタン電子工作を楽しもう！～

日7月21日(月・祝)13時30分～15時30分

所2階研修室 定先着10名 ￥500円(材料費)

申7月1日(火)～問合せ先

【共催】読書のまちづくり応援団 ひまわり真空管クラブ

問石塚 090(5444)5034



わらべうたと絵本であそぼう！

ひよこの会

ブックスタート
フォロアップ事業

日7月3日(木)11時～11時30分 所2階ホール

容♪わらべうた♪絵本あそび 対0歳～ 定先着8組

申電話または直接図書館(当日参加可能)



おはなし会

容絵本よみかせ、紙芝居、手あそび、工作等

所1階おはなしコーナーまたは2階ホール

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

ピノキオ

日【火】7月8日、15日、22日、29日11時～11時20分

対幼児

しゃぼんだま(図書館職員)

日7月12日(土)11時～11時30分 対幼児～小学校低学年

紙芝居まつり2025(紙芝居の会)

日7月13日(日)10時～10時40分 対幼児～小学生

容からかさおばけとのっぺらぼう

わっせわっせあせレンジャー 他

くれよん

日7月26日(土)11時～11時30分 対幼児～小学校低学年



図書館シネマ

日7月27日(日)14時～15時50分頃

所2階ホール 容トキワ荘の青春



図書館読書サロン

テーマ自由、分野自由のブックトークを楽しみましょう

日7月6日(日)13時30分～15時 所2階研修室

￥無料 定10名 申不要

【主催】読書のまちづくり応援団

問松澤 090(7730)1966



スポーツ教室・大会のお知らせ

各教室・大会の詳細は、町HPを
ご覧ください。



名称	日時	場所	対象 ほか	申込み期間・問合せ先
弓道教室	【土】(全6回) 8/23、30、 9/6、13、20、27	町弓道場	・高校生以上(初心者歓迎) 定先着10名(弓具貸出しあり) ￥無料	8/1(金)まで 町弓道連盟 栗田 080(1160)1167
夏休みソフト テニス教室	7/31(木) 8/1(金)	のぎ日鉄建材 PARK テニスコート6面	・町内の小・中学生 ・野木STC登録者 ￥500円/人(保険代含)	7/17(木)～23(水) 町ソフトテニス連盟 篠山明 090(2440)4279 info@nogi-jstc.com
第24回夏休み 早朝テニス教室	【土】(全4回) 7/26、8/2、9、16 【予備日】 8/23	のぎ日鉄建材 PARK テニスコート4面 (A～D)	・町内在住の小学生 定10名 保護者(希望者のみ) 定20名 ※小学生が5名未満の場合は中止 ￥2,000円/人(小学生・保護者とも) ※当日集金	7/5(土)～11(金) 町テニス連盟 齋藤正樹 nogi-tennis.saito@outlook.com



※予約のあるイベントは、電話予約も可能となっています。定員になり次第、締め切らせていただきます。
 ※料金が発生するイベントは直接来館にてご予約ください。料金・予約方法等の記載が無いものは無料および予約不要です。
 ※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っています。詳細は、町HPまたはおたよりをご覧ください。
 ※水分補給のできる飲み物と感染予防のためのマスクをご持参のうえお越しください。

あかつか児童センター 問☎(54)1440

【7月のイベントの予約】6月29日(日)～受付

❖よちよちぐみ 10時30分～11時30分

☎7月9日(水)月齢フォト、16日(水)カレンダー作り(8月)
 23日(水)ママと遊ぶ
 ☎0歳児と保護者 ※人数制限あり 要予約

❖ちゅーりっぷぐみ 10時30分～11時30分

☎7月11日(金)カレンダー作り(8月)、18日(金)いろいろ遊び
 25日(金)魚つりで遊ぶ
 ☎1歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり 要予約

❖おひさまランド ～カレンダー作り(8・9月)～

☎7月19日(土)10時30分～11時30分
 ☎園児と保護者 ※人数制限あり 要予約

❖ハッピーバースデー 10時30分～11時30分

☎7月17日(木) ☎7月生まれの乳幼児と保護者 ※要予約

❖あそびの広場 10時30分～11時30分

☎7月8日(火)ボールプール遊び、22日(火)シール遊び
 29日(火)プラバン制作
 ☎乳幼児と保護者

❖わくわくタイム 10時30分～11時30分、15時～16時

☎7月5日(土)プチ制作、13日(日)プラバン制作
 30日(水)アバターを作ろう
 ☎小学生

新橋児童館 問☎(57)9155

【7月のイベントの予約】6月29日(日)～【8月のイベントの予約】7月30日(水)～受付
 ※館内では激しい運動はできませんので、ご協力ください。

❖乳児ぴよぴよ組 10時30分～11時30分

☎7月7日(月)ベビーリトミック、14日(月)ベビービクス
 ☎幼児(0歳)と保護者 ※要予約
 【持ち物(14日)】バスタオル

❖幼児うさぎ組 10時30分～11時30分

☎7月8日(火)粘土あそび、15日(火)Enjoy English
 ☎幼児(1～6歳)と保護者 ※要予約

❖English Club「園児のための英語」

☎7月15日(火)15時30分～16時30分
 ☎園児と保護者 ※要予約

❖おおきくなったね「身体測定」

☎7月4日(金)、5日(土)、6日(日)
 各回10時30分～11時30分
 ☎乳幼児と保護者 ※要予約

❖ママ's クラブ「骨盤矯正」 10時～12時05分

☎7月9日(水)
 ☎乳幼児、園児の保護者 ※要予約

❖子育てママの集まり 10時30分～11時30分

「親子の楽しい食事」～暑い時の火を使わない料理～
 ☎7月10日(木) ☎乳幼児と保護者 ※要予約

❖知育あそび 10時30分～11時30分

☎7月16日(水) ☎幼児(2歳以上)と保護者 ※要予約

❖ママ's クラブ「ヨガ体験」 10時30分～11時30分

☎7月17日(木)
 ☎乳幼児の保護者 ※要予約
 【持ち物(17日)】ヨガマット、飲み物

❖お誕生会(7月生まれ) 10時30分～11時30分

☎7月18日(金) ☎乳幼児と保護者 ※要予約

広 告

日野自動車 古河工場
 期間従業員大募集!!

しっかり稼げて誇れる仕事が、ここにあります。



《ご予約・お問い合わせ》
 日野自動車採用センター

☎ 0120-541-376

平日 9:00～19:00 土・祝 9:00～17:00

WEB <https://www.hino-works.info>

詳細はコチラ!>>>



関東どまんながサミット情報

◇加須市(埼玉県) ホテイアオイが見頃です

道の駅に隣接する休耕田で、一面が薄紫色に染まる涼しげな風景をお楽しみいただけます。

📅9月中旬頃まで

📍道の駅童謡のふる里おおとね(埼玉県加須市佐波258-1)

※開花状況など、詳しくは加須市HPをご覧ください。

問加須市大利根総合支所農政建設課 ☎0480(72)1321



◇栃木市(栃木県) “なつこい” Sound Stage TOCHIGI 2025 with とちぎ盆祭り

高校生バンド選手権、打ち上げ花火、盆踊りなどイベント盛りだくさん！イベントの内容や出演者などは、決定次第、市HPやなつこい公式X(旧 Twitter)で随時更新しますので、ご確認ください。

📅7月19日(土)10時~21時30分

📍栃木市大平運動公園(栃木市大平町蔵井1547)

問栃木市観光振興課 ☎0282(21)2374



◇古河市(茨城県) 第20回古河花火大会

壮大なスケールの三尺玉や特大スターメインなどが、古河の真夏の夜空を彩ります。豪華絢爛な空中絵巻をお楽しみください。

📅8月2日(土)19時20分~20時30分※荒天中止

📍古河ゴルフリンクス(渡良瀬川河川敷)

問古河花火大会実行委員会(観光物産課内) ☎0280(22)5111



◇板倉町(群馬県) 町制施行70周年記念事業 第41回板倉まつり

伝統芸能やダンスなどの多彩なステージ発表、たくさんの模擬店などで賑わいます。ぜひ、ご来場ください。

📅8月2日(土)※荒天中止

📍板倉町役場庁舎南側駐車場

問産業振興課商工観光係 ☎0276(82)6139



◇小山市(栃木県) 第22回おやま思川アユまつり

小山の夏の風物詩、「アユまつり」を今年も開催！思川の特設会場でアユのつかみどり、塩焼きができます。そのほか、地域の消防団による放水車シャワーなどの楽しいイベントもあります。

📅8月2日(土)9時~12時予定

📍観晃橋下思川左岸(城山公園側)

👤3歳~小学生・義務教育学校6年生以下の子ども

問小山市まちづくり推進課 ☎0285(22)9357



町の人口(令和7年5月1日現在)

◆人口 男12,042人 女12,180人 計24,222人

◆世帯数 10,302

※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています。

人権標語

言う前に 相手の気持ち 考えて

野木第二中学校 村田 光一

(令和7年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会優秀作品から選出)

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況 及び寄附金受入状況

詳細は野木町HPをご覧ください。

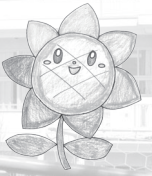


町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
4月計 (前年比)	件数 (増減)	5 (+1)	4月計 (前年比)	特殊詐欺 (増減)	0 (±0)	4月計 (前年度比)	出場 件数 (増減)	87 (+3)
	死者 (増減)	0 (±0)		住宅対象窃盗 (増減)	2 (±0)		搬送 人員 (増減)	80 (+2)
	傷者 (増減)	8 (+1)		自動車盗 (増減)	0 (±0)			
7年累計 (前年比)	件数 (増減)	15 (+4)	7年累計 (前年比)	車上ねらい (増減)	0 (±0)	7年度累計 (前年度比)	出場 件数 (増減)	87 (+3)
	死者 (増減)	0 (±0)		特殊詐欺 (増減)	0 (±0)		搬送 人員 (増減)	80 (+2)
	傷者 (増減)	20 (+6)		住宅対象窃盗 (増減)	5 (±0)			
				自動車盗 (増減)	1 (-1)			
				車上ねらい (増減)	0 (-1)			

※交通事故・犯罪発生件数は警察発表の暫定値です。
※「住宅対象窃盗」は空き巣・忍込み・居空きの合計です。

野木町立新橋小学校

新橋小学校は、この春60名の1年生を迎え、全校児童440名で創立42年目のスタートを切りました。目指す学校の姿に「子どもたちのために社会(地域や保護者)と連携・協働する学校」を据え、「地域とともにある学校」を推進しています。今回は、家庭・地域の方々と協働した教育活動の一部をご紹介します。



1 学校を支える地域ボランティア

- 読み聞かせ・クラブ活動・見守り・環境整備・生活科・社会科校外学習の見学先
- 学習支援(野菜の苗植え・福祉体験・家庭科・昔の遊び)

2 1家庭1ボランティアで支える保護者の方々

- 環境整備・白衣修繕・ブックシェルフ・読み聞かせ・行事手伝い・親子奉仕作業

3 児童会行事を地域とともに

- 地域の方々と共に育ててきた「ふれあいウォークラリー」

4 学校から地域へ

- ひまわりフェスティバル(ひまわりキッズとして参加、お祭りを盛り上げる側に)
- 新橋祭(6年生がよさこいを披露)
- 校庭の開放(春休み、地域の方々にお花見をしていただきました。)

◎5月に実施した運動会のスローガンは「赤白協力し、一つ一つの競技を全力で、みんなが楽しめる運動会にしよう」でした。スローガンに込められた子どもたちの「地域の方も楽しめる運動会」の思いを実現させるために、係活動のない4年生がポスター作製を担当し自宅や学校の周りに掲示しました。保護者の方々、地域の皆様に見守られながら、子どもたちは精一杯力を発揮できました。

～家庭・地域の方々と協働した教育活動～



2年生サツマイモ収穫



6年生新橋祭参加



ふれあいウォークラリー



ボードゲームクラブ



親子奉仕作業
(プール清掃)



運動会 借り人競争

最近気付いたこと

中谷地区 広報連絡委員 畔上 保宣

私は毎朝、健康のためにジョギングかウォーキングをしています。その時に気づいたことです。毎日4～5人ぐらいの人とよくすれ違いますが、顔見知りの人はほとんどいません。そのため顔を合わせることなく通り過ぎるようにしていました。

しかし、私の気持ちは何かぎこちなさを感じていました。そのため、良く会う人には「おはようございます」の挨拶を試みました。挨拶をされた人は、顔を合わせることなく、小さな声で挨拶を返してくれる人とか無言の人ばかりでした。そのため見知らぬ人への挨拶は、相手にとって迷惑行為なのかなあと感じてしまいました。

それからしばらく挨拶をやめていました。するとある時、私が素通りしようと思っていた時、見知らぬ人の方から「おはようございます」という爽やかな声を掛けられました。私は思わず顔を見合わせて挨拶をしてしまいま

した。するとニッコリ笑顔が返ってきました。その時の私の気持ちは、よし！今日も頑張ろう！という気持ちになりました。

それ以来、見知らぬ人でもすれ違う時は挨拶をするようにしました。最初のころは「おはようございます」と声を掛けても、おはようございますという返事が返ってくる人と無言の人がいました。そのうちに声が小さい人でも、だんだん声が大きくなってきて、顔を合わせるような人も出てきました。無言だった人も声を出してくれるような人も出てきました。

見知らぬ人に声をかけるのは、賛否両論がありますが、私は良くすれ違う人には挨拶を交わすぐらいは良いのではないかなと思うようになりました。挨拶を交わしているとお互いの顔を良く見るようになり、なんとなく気持ちが良くなりました。

やっぱり挨拶は、恥ずかしがらずに自分の方から相手の顔を見ながら積極的にやったほうが良いと思うようになりました。ほんの一瞬の出来事だったのですが、70歳を過ぎて気づきました。

シリーズ 野木町のごみ処理 161 問生活環境課 ☎(57)4246

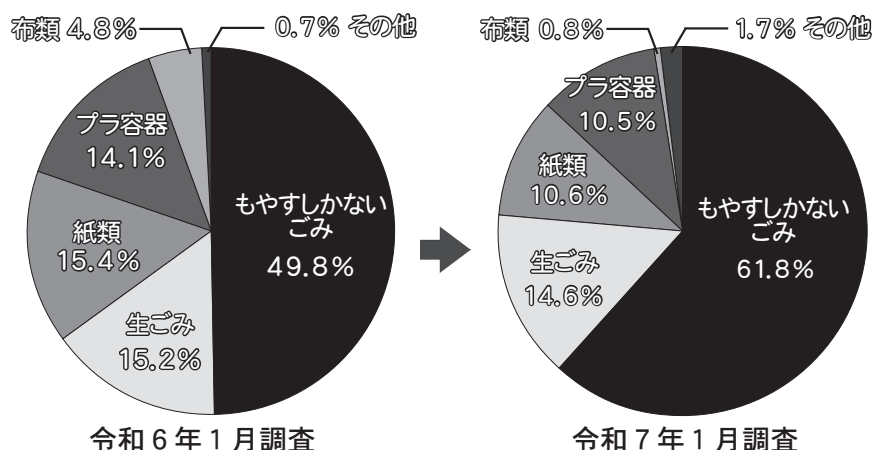
「もやししかないごみ」組成分析調査の結果について

昨年10月から指定ごみ袋制度が始まり、指定ごみ袋制度による「もやししかないごみ」の分別促進効果がどの程度発現しているかを確認するために、令和7年1月に中央清掃センターにて、野木町、小山市、下野市の「もやししかないごみ」約100世帯分ずつの組成分析調査を実施しました。

調査結果として、野木町の可燃ごみとして排出された物の重量比は、「もやししかないごみ」が約62%、紙類約11%、布類約1%、生ごみ約15%、プラスチック容器包装約11%という結果となり、4割近くが資源化できるごみでした。

令和6年1月に実施した同様の調査結果と比較すると、約10%程度「もやししかないごみ」の適合品の割合が増加したことから、分別が改善傾向に見えることが示唆されます。しかしながら、「もやししかないごみ」の中にはまだ多くの再資源化可能なものが混入しているため、ただ単純に指定ごみ袋を使用するのではなく、指定ごみ袋のデザインにも表示があるとおり、資源化可能なものの分別徹底についてご協力くださるようお願いいたします。

「もやししかないごみ」組成分析調査の結果



「もやししかないごみ」に含まれる不適合品(資源物等)の割合が10%程度減少!!



地震に対する備えはできていますか？

～地震に対する10の備え～

近年、全国的に地震が多発しています。近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震である「南海トラフ大地震」について、「中央防災会議 防災対策実行会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」が被害想定等を公表しました。この被害想定によると、町では震度5弱(東日本大震災と同程度)の地震が発生すると想定されており、本町においても、いつ何時大規模地震が発生するか予想できない状況となっています。

大規模地震が発生した際を想定し、次の10の備えを参考に、日頃からの備えをしておきましょう。

**地震
に対する
10の備え**

身の安全の備え

家具類の転倒・落下・移動 防止対策をしておこう

- ・けがをしたり、避難に支障がないように家具を配置しておく。
- ・家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておく。



けがの防止対策 をしておこう

- ・食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく。
- ・停電に備えて懐中電灯をすぐ使える場所に置いておく。
- ・散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておく。



家屋や塀の強度を 確認しておこう

- ・家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。
- ・ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強しておく。



初動対応の備え

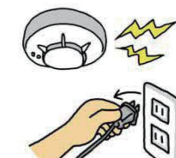
消火の備えを しておこう

火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水のくみ置き(溺れ防止のため子どもだけで浴室に入れないようにする)をしておく。



火災発生の早期発見と 防止対策をしておこう

- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置しておく。
- ・普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜いておく。
- ・電気に起因する火災の発生を抑制するため、感震ブレーカー(分電盤型)などの防災機器を設置しておく。



非常用品を 備えておこう

- ・非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。
- ・冬の寒さなど、季節を考慮した用品を備えておく。
- ・車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。
- ・スマートフォンの予備バッテリー(PSEマーク付)など、必要な電源を確保しておく。



確かな行動の備え

家族で 話し合っておこう

- ・地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。
- ・外出中に家族が帰宅困難になったり、離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所などを決めておく。
- ・家族で避難場所や避難経路を確認しておく。
- ・台風等の風水害が同時期に発生した場合を想定しておく。
- ・普段のつき合いを大切にすることで、隣り近所との協力体制を話し合っておく。



地域の危険性を 把握しておこう

- ・自治体の防災マップ等で、自分の住む地域の地域危険度を確認しておく。
- ・自宅や学校、職場周辺を実際に歩き、災害時の危険箇所や役立つ施設を把握し、自分用の防災マップを作っておく。



防災知識を 身につけておこう

- ・新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につけておく。
- ・消防署などが実施する講演会や座談会に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく。
- ・大きな地震の後に同程度の地震が発生する可能性があることを理解しておく。



防災行動力を 高めておこう

日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身に付けておく。





引用元:東京消防庁HP
「地震に対する10の備え」

防災行政無線テレホンサービス(自動音声応答装置)

0120-263208

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

※通話料はかかりません。

「野木町消防団員」を募集しています！

消防団員
募集！



入団資格

●町内に居住、または勤務する男女 ●18歳以上の方

待遇

●年棒、退職金制度有 ●その他、保険、研修等各種制度有

※詳しくは右記二次元バーコードより町HPをご覧ください。



岩手県大船渡市における大規模火災への寄附金のお礼とご報告

当町では、令和7年3月7日(金)から3月31日(月)まで、大規模火災の被害を受けた岩手県大船渡市のふるさと納税業務を代理で行いましたところ、402,000円の寄附が集まりました。

皆様から賜りました寄附金を岩手県大船渡市にお届けしましたことをご報告します。

皆様の温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

問政策課 ☎(57)4216

ご寄附をいただきました 株式会社板橋組 様

株式会社板橋組様(本社:小山市)より、企業版ふるさと納税として300万円のご寄附をいただきました。

5月13日(火)、株式会社板橋組の齊藤純夫社長と小川雅人副社長、原清和業務本部長が来庁され、町長に目録が手渡されました。また、町からはご寄附に対し善行表彰を行い、町長から表彰状が手渡されました。

町が進める地方創生の取り組みのうち、「ひとが集い、安心して暮らすことができる地域を作る事業」に有効活用させていただきます。

大変ありがとうございました。



問政策課 ☎(57)4101

町地域おこし協力隊が委嘱されました

4月1日(火)、野木町で2人目となる地域おこし協力隊の委嘱式が行われました。委嘱されたのは埼玉県よりご応募いただいた^{さめのくち}鮫ノ口いくみさんです。

^{さめのくち}鮫ノ口さんには今後、SNS等を活用した移住・定住に関する情報発信や空き家の利活用等の取り組みを行っていただきます。



問政策課 ☎(57)4178

町田功さんが行政相談委員に再委嘱されました

行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として町田功さんが令和7年4月1日付で総務大臣から再委嘱されました。

行政相談委員は、住民の皆様から広く行政(役所)に対する苦情や意見、要望などをお聴きして苦情の解決を促進するとともにそれらの意見をもとに行政運営の改善を進めることをボランティアとして行っています。

行政相談は毎月第2水曜日に町総合サポートセンターで実施しています。どうぞお気軽にご相談ください。詳しくは、広報の相談コーナーをご覧ください。



問生活環境課 ☎(57)4132

トピックス ～町の話～

岩崎安一さんが人権擁護委員に再委嘱されました

岩崎安一さん(南赤塚小学区)が、令和7年4月1日付けで法務大臣より人権擁護委員に再委嘱されました。

岩崎さんは、平成28年4月から、野木町の人権擁護委員として活動し、4期10年目になります。

野木町には人権擁護委員が5人おり、人権に関する相談活動や人権問題の解消に向けた啓発活動等を行っています。

人権相談の日時・場所等については広報のぎの「相談コーナー」をご確認ください。

問生活環境課 ☎(57)4132

自衛官募集相談員委嘱状交付式

5月21日(水)、岡崎早苗氏に自衛官募集相談員委嘱状が交付されました。

今後2年間、募集情報の提供や募集活動支援等に活躍していただきます。



問住民課 ☎(57)4126

叙勲おめでとうございます

瑞宝双光章
消防功勞



石田 孝二氏(友沼)

のぎ通信

赤羽 みちえ

※側溝清掃のこと



野木町観光大使

赤羽みちえ先生連載第134号

野木町SNS・公式ホームページで町の情報発信中!!

LINE



X



Facebook



Instagram



公式HP



広告募集

- ✔ 広報は毎月8,900部発行し、自治会加入世帯へ配布のほか町内施設へ設置
- ✔ ホームページは月平均20,000アクセス(年々上昇傾向)



【広報のぎ】規格・掲載料

1 段枠広告掲載サイズ ・ 横175ミリ × 縦40ミリ ・ 16,000円 / 月

半段枠広告掲載サイズ ・ 横85ミリ × 縦40ミリ ・ 8,000円 / 月

【町公式HP】規格・掲載料 ・ 横120 PX × 縦60 PX ・ 7,000円 / 月

※白黒広告・各ページ最下段に掲載(表紙、裏表紙は除く)
※広告のデザインは事前に作成いただきます。
※広告の内容により、掲載ができない場合もございます。
掲載の基準等詳細は町HPをご覧ください。



申込み・問合せ先

〒329-0195

栃木県下都賀郡野木町大字丸林571

野木町役場 総合政策部 総務課 秘書広報係

野木町 広告



野木思い出写真館



昭和40年代 国道4号

この写真は野木地区の満願寺前の横断歩道を小山方面に向かって写したものです。これより50m先が旧4号線との交差点で当時はT字路になっており信号もありませんでした。

その後交差点の整備とともに、道路両脇には歩道が完成し写真左上の信号も撤去されました。

写真提供：大字野木 田村行子様

野木の古い写真を探しています！

昭和40～60年の写真も大歓迎

問 野木歴史文化伝承会 ☎0280(57)0690 担当:松本



うしおだ しゅり
潮田 朱俐くん(6歳11ヶ月)

抱っこ、いたすら、苗だいすきなしゅりくん。
太陽みたいな笑顔で家族みんなを幸せにしてくれ
てありがとう♡
これからも楽しく元気にあそぶ大きくなろうね！

広報のぎにお子さんの写真も載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募
フォームよりご応募ください。



問 総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp